

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公開番号】特開2013-18615(P2013-18615A)

【公開日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-005

【出願番号】特願2011-153711(P2011-153711)

【国際特許分類】

B 6 5 H 23/198 (2006.01)

B 4 1 J 15/04 (2006.01)

B 4 1 J 15/16 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 23/198 Z

B 4 1 J 15/04

B 4 1 J 15/16

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロール状に保持されたシート状の被処理媒体を搬送路に送り出す駆動ローラーと、前記ロール状に保持された被処理媒体を回転させて前記送り出した被処理媒体を巻き取るロール回転部と、前記駆動ローラー及び前記ロール回転部を駆動するモーターと、前記モーターにより、前記駆動ローラー及び前記ロール回転部の駆動を制御して前記被処理媒体を搬送する制御部と、を有する搬送装置であって、

前記駆動ローラーには、前記被処理媒体を挟んで対向する位置に前記被処理媒体を押圧する従動ローラーと、当該従動ローラーに設けられたエンコーダーと、が備えられ、

前記制御部は、前記駆動ローラーと前記ロール回転部を駆動させて前記被処理媒体を巻き取る動作時に、前記駆動ローラーと前記ロール状に保持された被処理媒体との間に前記被処理媒体の弛みが発生している状態で、前記駆動ローラーの駆動を前記ロール回転部よりも先に停止させ、その後、前記エンコーダーにより前記従動ローラーの回転が検出されると、前記ロール回転部のモーターへの電流供給を停止する

ことを特徴とする搬送装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記制御部は、前記駆動ローラーの駆動停止後、前記駆動ローラーの下流側において前記被処理媒体を押圧した状態で、前記駆動ローラーを駆動させて前記被処理媒体を下流側に所定距離搬送し、その後、前記エンコーダーの検出に基づいて前記モーターへの電流供給を停止させる

ことを特徴とする搬送装置。

【請求項3】

請求項1あるいは2において、

前記被処理媒体の巻き取り動作時における前記ロール回転部の駆動タイミングは前記駆動ローラーの駆動タイミングよりも遅い、あるいは、前記被処理媒体の巻き取り動作時に

おける前記ロール回転部による搬送速度は前記駆動ローラーによる搬送速度よりも遅いことを特徴とする搬送装置。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の搬送装置を備え、前記送り出された前記被処理媒体に印刷を実行する印刷装置。

【請求項 5】

ロール状に保持されたシート状の被処理媒体を搬送路に送り出す駆動ローラーと、前記ロール状に保持された被処理媒体を回転させて前記送り出した被処理媒体を巻き取るロール回転部と、前記駆動ローラー及び前記ロール回転部を駆動するモーターと、前記モーターにより、前記駆動ローラー及び前記ロール回転部の駆動を制御して前記被処理媒体を搬送する制御部と、を有する搬送装置における搬送方法であって、

前記駆動ローラーには、前記被処理媒体を挟んで対向する位置に前記被処理媒体を押圧する従動ローラーと、当該従動ローラーに設けられたエンコーダーと、が備えられ、

前記制御部が、前記駆動ローラーと前記ロール回転部を駆動させて前記被処理媒体を巻き取る動作時に、前記駆動ローラーと前記ロール状に保持された被処理媒体との間に前記被処理媒体の弛みが発生している状態で、前記駆動ローラーの駆動を前記ロール回転部よりも先に停止させ、その後、前記エンコーダーにより前記従動ローラーの回転が検出されると、前記ロール回転部のモーターへの電流供給を停止する

ことを特徴とする搬送方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の目的を達成するために、本発明の一つの側面は、ロール状に保持されたシート状の被処理媒体を搬送路に送り出す駆動ローラーと、前記ロール状に保持された被処理媒体を回転させて前記送り出した被処理媒体を巻き取るロール回転部と、前記駆動ローラー及び前記ロール回転部を駆動するモーターと、前記モーターにより、前記駆動ローラー及び前記ロール回転部の駆動を制御して前記被処理媒体を搬送する制御部と、を有する搬送装置において、前記駆動ローラーには、前記被処理媒体を挟んで対向する位置に前記被処理媒体を押圧する従動ローラーと、当該従動ローラーに設けられたエンコーダーと、が備えられ、前記制御部は、前記駆動ローラーと前記ロール回転部を駆動させて前記被処理媒体を巻き取る動作時に、前記駆動ローラーと前記ロール状に保持された被処理媒体との間に前記被処理媒体の弛みが発生している状態で、前記駆動ローラーの駆動を前記ロール回転部よりも先に停止させ、その後、前記エンコーダーにより前記従動ローラーの回転が検出されると、前記ロール回転部のモーターへの電流供給を停止する、ことである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

更に、上記発明において、好ましい態様は、前記制御部は、前記駆動ローラーの駆動停止後、前記駆動ローラーの下流側において前記被処理媒体を押圧した状態で、前記駆動ローラーを駆動させて前記被処理媒体を下流側に所定距離搬送し、その後、前記エンコーダーの検出に基づいて前記モーターへの電流供給を停止させる、ことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記の目的を達成するために、本発明の更に別の側面は、ロール状に保持されたシート状の被処理媒体を搬送路に送り出す駆動ローラーと、前記ロール状に保持された被処理媒体を回転させて前記送り出した被処理媒体を巻き取るロール回転部と、前記駆動ローラー及び前記ロール回転部を駆動するモーターと、前記モーターにより、前記駆動ローラー及び前記ロール回転部の駆動を制御して前記被処理媒体を搬送する制御部と、を有する搬送装置における搬送方法において、前記駆動ローラーには、前記被処理媒体を挟んで対向する位置に前記被処理媒体を押圧する従動ローラーと、当該従動ローラーに設けられたエンコーダーと、が備えられ、前記制御部が、前記駆動ローラーと前記ロール回転部を駆動させて前記被処理媒体を巻き取る動作時に、前記駆動ローラーと前記ロール状に保持された被処理媒体との間に前記被処理媒体の弛みが発生している状態で、前記駆動ローラーの駆動を前記ロール回転部よりも先に停止させ、その後、前記エンコーダーにより前記従動ローラーの回転が検出されると、前記ロール回転部のモーターへの電流供給を停止する、ことである。